

マンガで学ぶ正しいつきあい方

子どもとスマホ



香川県警察本部・香川県教育委員会

スマホを使うあなたに（私からのお願い）

私たちが贈ったスマホをいつも大切に使ってくれてありがとうございます。
あなたとの会話やメールはとても楽しいです。
ただ、私は少し心配です。

スマホはとても便利です。でも危険がいっぱい。
あなたのことが大好きだから、あなたが傷つくのも、あなたが誰かを傷つけるのも
見たくありません。だからお願ひです。

スマートはとても便利です。でも危険がいっぱい。

あなたのこと�이 좋아서, 당신이 상처를 입을 때나 다른 사람을 상처를 입힐 때를 걱정합니다.

スマート폰을 사용하는 당신에게
私たちがあなたの親の持
ち物であり、子どもにはそ
れを貸し与えているという
感覚を持つべきです。

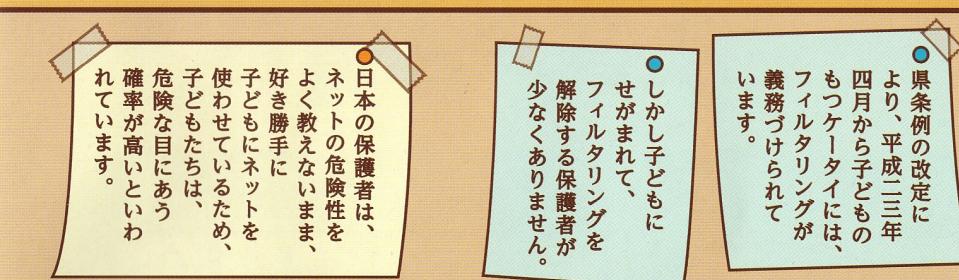
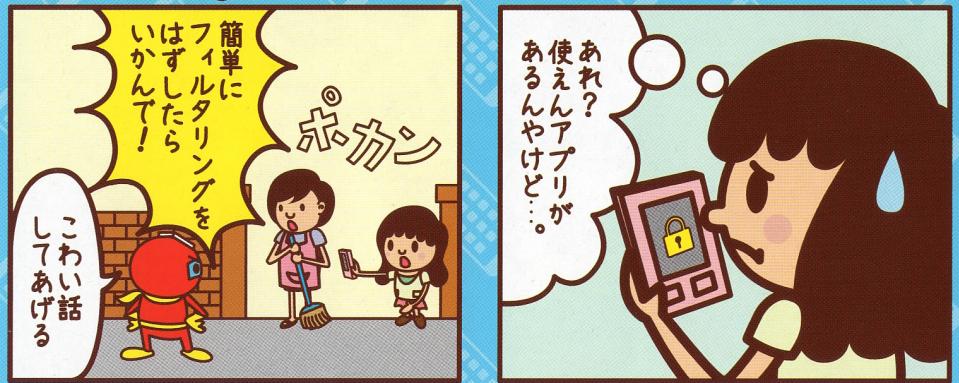
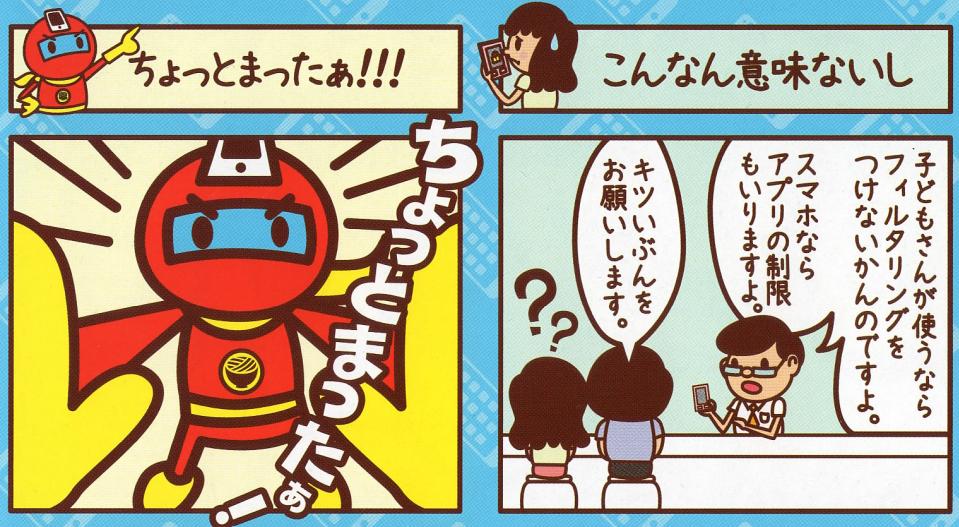
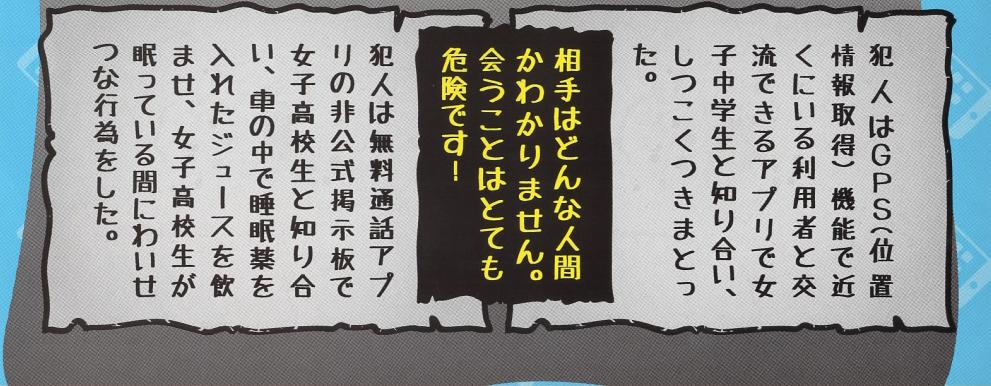
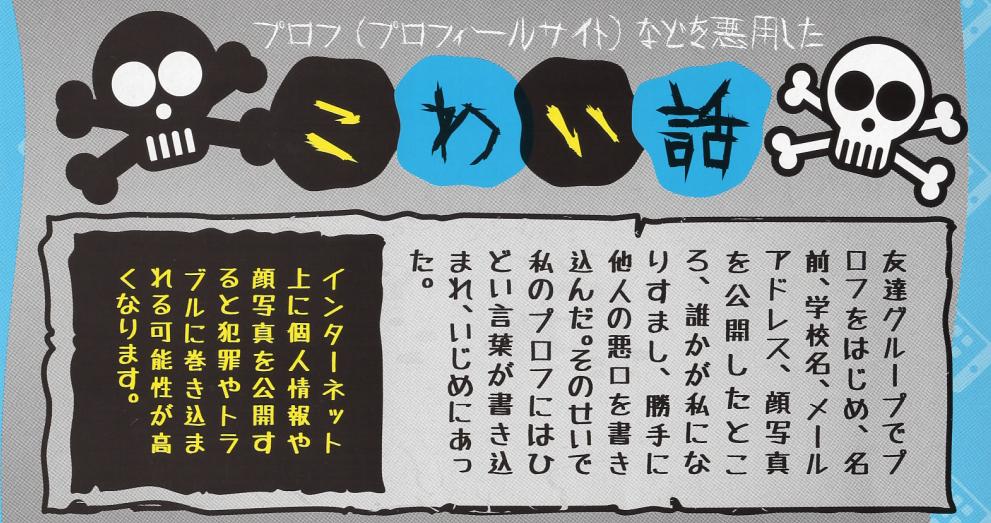
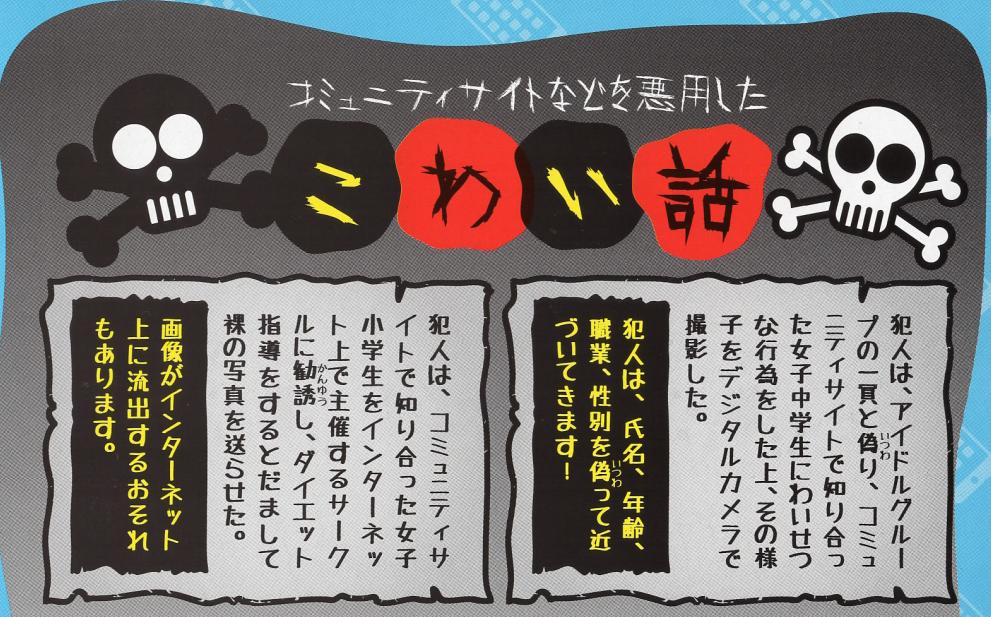
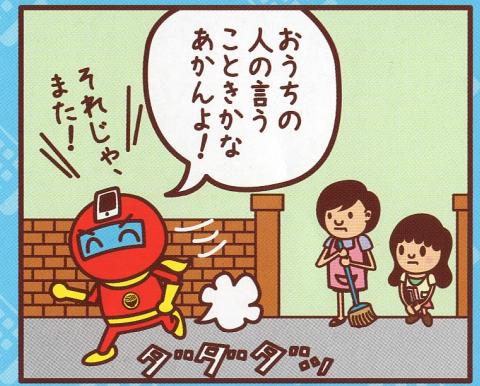
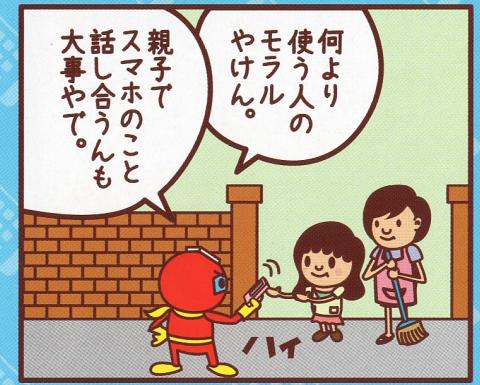
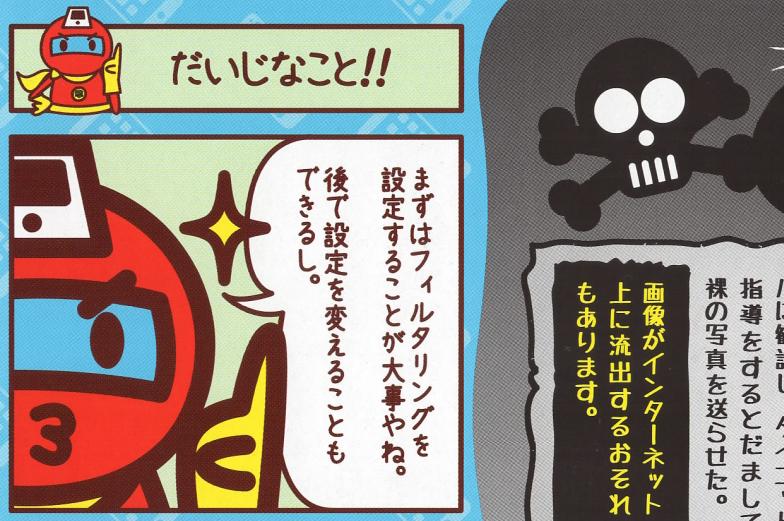
子どものスマートの
利用方法に关心をもち、
指導をお願いします。
それがこれから常識です。

- ①家族からの電話は必ず出でてください。あなたが電話に出るとすぐ安心します。
- ②家族に話せないことをスマホではやめてください。
- ③スマホを使って嘘を言つたり、人を馬鹿にしたりしないでください。
- ④知らない人に自分の情報を教えないでください。
大事な写真や情報がもれれば、それを回収する」とや消去する」とは絶対にできません。
- ⑤スマホにふりまわされないでね。
- 世の中にはスマホがなくても楽しいことや夢中になれることがたくさんあります。
かたよつた人間にならないで。
- ⑥マナーを守ってください。学校や公共の場所で使用して、みんなに迷惑をかけないで。
- ⑦問題がおきたら一人で考えないで、すぐに相談してください。
きっと良い方法が見つかりますよ。一緒に考えましょう。

お家の人より

香川県警察本部少年課
087-833-0110 (代表)
香川県教育委員会義務教育課
087-832-3741

参考：「青少年健全育成推進ヒーロー・フィルタリングマン」（愛媛県警察本部少年課）／「スマホ18の約束」（東京新聞平成25年1月8日）



●一番効果的なのは、スマホを持たせる前に約束事を決めておくことです。次のページを参考にしてください。

●最初はきついフィルタリングをかけておき、子どもの判断力がつくにつれてゆるめていくと、子どもたちも受け入れやすいようです。

●コミュニティサイトを悪用した犯罪の被害も増えています。アプリの使用制限もかけておく必要があります。

●スマートフォンのアプリを悪用した犯罪の被害も増えています。他人を誹謗中傷する書き込みをしたりして補導もいます。

●日本の保護者は、ネットの危険性をよく教えないまま、好き勝手に子どもにネットを使わせているため、子どもたちは、危険な目にあう確率が高いため、保護者が少なくありません。

●県条例の改定により、平成二十三年四月から子どものもつケータイには、フィルタリングが義務づけられています。

●ケータイやスマートフォンを持ちたがる県では、まだ香川県では、まだ多くの保護者が持たせていません。

保護者のみなさまへ